

掛川市告示第104号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路区域を次のように決定する。
その関係図面は、平成27年6月29日から2週間掛川市役所において一般の縦覧に供する。

平成27年6月29日

掛川市長 松井三郎

NO	路線名	起 点	終 点	幅 員	延 長
1	十九首清崎 線支線	十九首字十九首4-1	十九首字十九首65-16	4.00m～ 4.00m	11.60m
2	美人ヶ谷滝 ノ谷川線	上西郷字美人ヶ谷4017 -1	上西郷字美人ヶ谷4018 -1	3.50m～ 5.00m	140.00m
3	上西郷工業 用地線	上西郷字滝ノ谷8069-1	上西郷字折立6982-1	9.00m～ 9.00m	1,380.00m
4	段海戸初馬 川線	初馬字段海戸1589-1	初馬字段海戸1580-1	3.50m～ 6.00m	87.00m